

<令和2年度事業>

あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業交付金の交付団体を決定しました！

愛知県では、生き物の生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」※の形成を促進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して行う、ビオトープの創出事業や維持・向上事業等に対し、「あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業交付金」による支援を行っています。

令和2年度は、交付対象者として5団体を決定しました。

※ 生態系ネットワーク・・・開発などで分断・孤立した、生き物の生息生育空間（ビオトープ）を緑地や水辺などでつないで、地域本来の自然環境を保全・再生するもの

1 交付対象の団体名及び事業名

団体名	事業名
知多半島生態系ネットワーク協議会	知多半島における生態系ネットワーク形成
東部丘陵生態系ネットワーク協議会	蝶が飛び交うファクトリー「守山の杜 ^{もり} 」における絶滅危惧種の保護
西三河生態系ネットワーク協議会	西三河地域における生態系ネットワーク形成
尾張北部生態系ネットワーク協議会	尾張北部における「うら山生態系」モニタリングネットワークの形成
新城設楽生態系ネットワーク協議会	健全な森林生態系の保全・創出事業

※ 交付対象団体及び事業の詳細は別紙のとおり

2 問い合わせ先

各団体に対して取材を希望される場合は、次の連絡先まで御連絡ください。

愛知県環境局環境政策部自然環境課 国際連携・生態系グループ

電話 052-954-6229 (ダイヤルイン)

電子メール shizen@pref.aichi.lg.jp

交付対象団体及び事業の概要

団体名（構成団体）	事業区分	事業の概要
知多半島生態系ネットワーク協議会 （日本福祉大学 大同大学 日本エコロジスト支援協会 愛知製鋼（株） （株）豊田自動織機 始め 39 団体）	ビオトープ創出事業 調査事業	[名称] 知多半島における生態系ネットワーク形成 [概要] 東レ（株）東海工場内の緑地に、水生生物などの生き物の生息空間となる「水辺ビオトープ」を創出する。また、臨海企業緑地帯の質が維持・向上されているかを把握するため、動植物の生育状況等のモニタリング調査を実施する。
東部丘陵生態系ネットワーク協議会 （愛知工業大学 名古屋工業大学 愛知学泉大学 （株）三五 始め 40 団体）	ビオトープ創出事業	[名称] 蝶が飛び交うファクトリー「守山の杜 ^{もり} 」における絶滅危惧種の保護 [概要] 大日本印刷（株）の所管する事業所内の緑地「守山の社」において、様々な主体と連携し、レッドリストあいちの絶滅危惧 I A 類に分類される淡水魚類の生息域外保全を行うため、ビオトープを整備する。
西三河生態系ネットワーク協議会 （ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ（株）幸田サイト 生活協同組合コープあいち トヨタ車体（株） 岡崎市、幸田町 始め 32 団体）	ビオトープ創出事業 調査事業	[名称] 西三河地域における生態系ネットワーク形成 [概要] ビオトープを創出する際に必要となる、地域在来種の種子や苗木を確保し、公共工事などで活用する。地元で採れたドングリを植樹している乙川源流域の森において、間伐や伐採木の搬出といったビオトープの維持向上を行う。また、昨年実施した境川源流域の生物調査を継続的に行い、調査結果を市民に公開する。さらに、刈谷北部の分科会を設置し、ポテンシャルマップづくりの仕様を検討する。
尾張北部生態系ネットワーク協議会 （NPO法人犬山里山学研究所 学校法人中部大学 公益財団法人日本モンキーセンター 名古屋経済大学・短期大学部 始め 18 団体）	調査事業	[名称] 尾張北部における「うら山生態系」モニタリングネットワークの形成 [概要] 令和元年度に実施した生物調査を継続して行う。これまでの調査の成果を踏まえ、独自に行っている観察会と併せて行うなど効果的・効率的にデータを収集する。

<p>新城設楽生態系ネットワーク協議会</p> <p>(愛知大学 横浜ゴム (株) 中日本高速道路 (株) NPO 法人てほへ 始め 20 団体)</p>	<p>ビオトープ創出事業 調査事業</p>	<p>[名称] 健全な森林生態系の保全・創出事業</p> <p>[概要] 人工林の皆伐地<small>かいぼち</small>に広葉樹の植樹を行う他、間伐材を活用して作った積み木を使ったイベントを開催する。また、過去に植樹した箇所のモニタリング調査を実施する。</p>
---	---------------------------	--

あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業交付金について

1 概要

(1) 目的

県民、事業者、NPO等の地域の様々な立場の人々が協働して、地域本来の自然環境を保全・再生し、生き物の生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」を形成するため、ビオトープの創出、維持・向上等に要する経費に対し、あいち森と緑づくり税を財源とする交付金を交付する。

(2) 交付対象者

生態系ネットワークの形成を目的とする、NPO・ボランティア団体・農協・漁協・森林組合・自治会・大学・企業・市町村等の複数の団体から構成される団体

(3) 交付対象事業

交付対象事業		事業内容及び例
1	ビオトープ創出事業	水辺や樹林地など生き物の生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 (例) ①工場・事業所、学校などの敷地内におけるビオトープの整備 ②企業が保有する空地などを活用したビオトープの整備
2	ビオトープ維持・向上事業	既にある生き物の生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 (例) ①里山、林や草地、湿地等のビオトープとしての再生 ②公園や緑地、ため池や調整池等のビオトープとしての再整備
3	調査事業	上記1、2の実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査 (例) ①ビオトープ整備事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況の調査 ②モニタリング調査(定期的な生き物の調査)

(4) 交付率及び限度額

交付率 対象事業に必要な経費のうち知事が認める経費の10分の10以内

限度額 1件当たり300万円

2 令和2年度の実施状況

(1) 募集期間

2020年2月25日(火)から3月18日(水)まで

(2) 応募数(採択数)

5団体(5団体)